

入 札 執 行 調 書

件 名 7 年度石狩署【恵庭地区】立木販売・造林請負一括事業第 1 号
 日 時 令和 7 年 9 月 17 日 10 時 0 分
 場 所

執行者 所属 石狩森林管理署 官職 農林水産技官 氏名 佐藤 祐吉
 確認者 所属 石狩森林管理署 官職 農林水産技官 氏名 三幣 宣明
 立会者 所属 石狩森林管理署 官職 農林水産技官 氏名 三幣 宣明

番 号	入 札 者 名	第 1 回		第 2 回		第 3 回		備 考
		順位	金 額	順位	金 額	順位	金 額	
1	エニワ林工株式会社	1	3,887,000 国から支払いを受ける					落 札
2	株式会社小玉	2	4,000,000 国から支払いを受ける					
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

(注 1) 金額は、入札（見積）者が見積もった契約金額の110分の100に相当する金額である。

(注 2) 執行者は、契約担当官等の補助者であって、当該入札執行に関する全責任を負うものとし、当該入札執行に係る決定又は判断を行うときは、確認者にその確認を求めるものとする。

確認者は、執行者が行う入札執行を補助するとともに、執行者が当該入札執行に係る決定又は判断を行う際に、その確認を行うものとする。

立会者は、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第81条の規定による入札者が開札に立ち会わない場合において、当該開札に立ち会うこととされる当該入札に関係のない職員とする。

(A 4 横)